

平成 30 年度 第 2 回吹田市男女共同参画審議会 議事録

開 催 日 平成 31 年 2 月 4 日 (月)

開 催 時 間 (開会) 午後 2 時 (閉会) 午後 3 時 30 分

場 所 吹田市立総合福祉会館 2 階 第 1 会議室

出席委員 石蔵 文信 玉井 眞理子 寺本 尚美
鶴田 岑生 櫻井 和子 西岡 昌佐子
坪井 素子 出口 都彦

欠席委員 北嶋 紀子 小牧 規子 平野 和子 谷口 裕哉 小谷 訓子

出席市職員

市民部長 高田 徳也
人権政策長 横山 尚明
市民部男女共同参画室長 杉 公子
市民部男女共同参画室参事 柴野 勝俊
市民部男女共同参画センター所長 畑澤 由佳
市民部男女共同参画センター所長代理 吉岡 宏一郎
市民部男女共同参画室主幹 紙谷 裕子

傍 聴 者 なし

会議案件

1 開会

2 会の成立要件について報告

3 議題

(1) 「第3次すいた男女共同参画プラン 平成29年度(2017年度)

指標別施策実施状況 一年次報告」について

(2) 「第4次すいた男女共同参画プラン 年次報告」の書式について

(3) その他

4 議事の経過

会長：

それでは、議題に入らせていただきます。

議題1「第3次すいた男女共同参画プラン 平成29年度(2017年度)指標別施策実施状況 一年次報告」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

事務局より「第3次すいた男女共同参画プラン 平成29年度指標別施策実施状況一年次報告」について説明させていただきます。時間の都合上、全ての事業の取組について説明できませんので、第3次プランで設定しております「計画推進の指標」に関連するものについて説明させていただきます。

「基本方向I 男女共同参画に向けての意識改革のために」では、8つの計画推進の指標が設けられています。各指標における現状の数値については、平成27年度に実施した「吹田市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」と平成26年度に実施した「吹田市市民意識調査」の調査結果を元としているため、現時点での数値と違いがあると思いますが、8つの指標の中で第3次プランの目標値を達成したものは、『男は仕事』『女は家庭』と思う市民意識の割合」と「家庭生活の場で男女の地位は、平等になっていると思う市民の割合」の2つだけとなっています。

1つ目の指標である『男は仕事』『女は家庭』と思う市民意識の割合については、女性28.4%、男性36.5%と第3次プラン策定時の現状値の女性35.0%、男性51.4%と比べると減少しており、目標値についても達成しております。事業の取組としては、家庭、地域、職場、学校等の様々な場での男女共同参画の推進に関する講座、教室、研修や啓発の事業を実施しています。

2つ目の指標である、「吹田市男女共同参画推進条例の認知度」については、28.1%と第3次プラン策定時の現状値27.1%からは僅かな増加であり、目標値には達していません。

事業の取組としましては、男女共同参画の意識を高める学習機会の拡充や男女共同参画に関する資料の収集・提供や調査研究を実施し、条例の認知度の向上に繋げています。

3つ目の指標である「家庭生活の場で男女の地位は、平等になっていると思う市民の割合」については、第3次プラン策定時の現状値26.0%から42%へと増加し、目標値についても達成しています。

事業の取組としましては、家庭における男女共同参画に関する講座等での啓発を行っています。

4つ目の指標である「職場で男女の地位は平等になっていると思う市民の割合」については、23.8%と第3次プラン策定時の現状値12.9%に比べると増加していますが、目標値については達成していません。

事業の取組としましては、市職員に対する、ワークライフバランスや女性活躍に関する研修の実施や市内事業所への啓発を行っています。

5つ目の指標である「男女が共に個性や能力を発揮できる社会になってきていると思う市民の割合」については、30.8%と第3次プラン策定時の現状値27.0%と比べわずかに増加していますが、目標値には達していません。

事業の取組としましては、地域や職場、学校等で活動を行う方向けの講座や研修、イベントでの啓発を行っています。

6つ目の指標である「ジェンダーの認知度」については48.2%と、第3次プラン策定時の現状値41.1%と比べ増加はしていますが、目標値には達していません。

事業の取組としましては、市の主催する講座等を通じ啓発を行っています。

7つ目の指標である「地域活動の場で男女の地位は、平等になっていると思う市民の割合」については43.3%と、第3次プラン策定時の現状値43.6%を下回っており、目標値には達していません。

事業の取組としましては、地域における様々な催しにおいて多くの住民が参加しやすいよう実施しています。

8つ目の指標である「学校教育の場で男女の地位は、平等になっていると思う市民の割合」については53.6%と、第3次プラン策定時の現状値60.3%を下回っており、目標値には達していません。

事業の取組としましては、保育園・幼稚園、小中学校の職員に対する男女共同参画・男女平等教育の推進や保護者に対する男女共同参画の啓発を実施しています。

「基本方向Ⅱ 女と男が人間らしくゆとりを持って働き暮らすために」では、3つの計画推進の指標が設けられています。

1つ目の指標である「事業所を対象とする研修会等の実施」については、平成27年度、28年度は目標値の2回を達成していますが、平成29年度は1回となっています。

事業の取組としましては、ワークライフバランス、セクハラ、パワハラ、メンタルヘルスの問題等、事業者が直面している問題に対し事業所に出向き、啓発を行っています。

2つ目の指標である「男性市職員の育児休業取得率」については、平成27年度1.6%、平成28年度1.5%といずれも低い値でしたが、平成29年度については、目標値の5%を達成し、5.7%となっています。

事業の取組としましては、吹田市特定事業主行動計画で定める男性の育児に関する制度の取得促進について周知し、今後も育児休業を取得できる職場環境の整備を進めるとしています。

3つ目の指標である「事業所の育児・介護休業制度の導入と制度利用者数の増加」については、平成27年度に実施した労働事情調査の値では、第3次プラン策定時の元となった平成21年度実施の労働事情調査の値と比べ、育児休業と介護休業の導入については改善されていますが、育児休業と介護休業の利用者についてはいずれも平成24年度に実施した前回労働事情調査の数値を下回っています。

制度としては導入されていますが、活用はされていない現状が見えます。

事業の取組としましては、ワークライフバランス推進の啓発、育児介護休業法の啓発、父親の育児参加を促進するための教室開催等を行っています。

基本方向Ⅲ「すこやかな子どもの成長のために」では、「保育所待機児の解消」の指標を設けています。

第3次プラン策定時の現状の値では、保育所待機児童の数は35人でしたが、直近3年においては待機児童数は90人、230人、124人と推移しており、解消には至っていません。

事業の取組としましては、平成29年度に保育所3園、小規模保育事業所8か所が創設されましたが、待機児童を解消するまでには至っていません。今後も様々な事業を拡充し、待機児童解消を図っていくとしています。

基本方向Ⅳ「女性の生涯を通じた健康の保持・増進のために」では、「子宮頸がん検診受診率」と「乳がん検診受診率」の2つの指標が設けられています。

いずれの受診率についても第3次プラン策定時の現状値と比べると改善されています。

事業の取組としては、直近3年間の受診率については、横ばいの状態であるため、市報やホームページ、個別の案内等を通じて特に若い世代への啓発に力を入れていくとしています。

基本方向Ⅴ「女性に対するあらゆる暴力の根絶のために」では、「DV防止法の認知度」と「すいたストップDVステーション（DV相談室）」の認知度の2つの指標が設けられています。

現状値については、いずれも平成27年度実施の「吹田市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」によるものですが、目標値は達成しておらず、特に「すいたストップDVステーションの認知度」については、11.2%と低い認知度となっています。

事業の取組としては、パンフレット等を関係機関に配布し、相談機関の周知に努めています。また、Wリボンプロジェクトを通じて、DV防止対策の取組を広く啓発しています。

基本方向Ⅵ「女と男の自立と共同参画社会をつくるために」では、3つの指標を設けています。

1つ目の指標「審議会等委員会における女性の割合の増加」については平成29年度は35.4%と、第3次プラン策定時の現状値30.5%を上回っており、直近3年間の現状値も毎年増加の傾向にありますが、目標値には達していません。

2つ目の指標「女性のいない審議会等の割合の解消」については、第3次プラン策定時の現状値よりも女性のいない審議会等の割合は増加しており、直近3年間の現状でも約1割は女性のいない審議会が存在しています。

両指標に対する取組として、今後も「吹田市男女共同参画推進条例」に基づき、積極的な格差是正に努めるよう働きかけを行います。

3つ目の指標「女性市職員の管理職登用の割合の増加」については、第3次プラン策定時の現状値23.5%とほぼ変わりはなく、直近3年間においても大幅な改善は見られず、目標値には達していません。

事業の取組としては、「次世代リーダーの育成」をテーマとした研修に女性職員を派遣し、女性の活躍推進を広め、次世代リーダーの育成につなげていくものとし、また、登用を希望する者が少ない現状であるが、裾野の拡大を目的とし女性職員の昇任人事を行っていくとしています。

事務局からの説明は以上です。

会長：

事務局から説明がありましたが、各委員からご意見がありましたらお願いしたいと思います。

委員：

審議会は、全部でいくつあるんですか。女性のいない審議会はいくつあるんですか。

事務局：

資料を持ち合わせておりませんので、正確な数字はお答えできませんが、100は超えていたと思います。女性のいない審議会は、そのうちの約1割ですので10程度だと思います。

委員：

応募がないんですか。人の入れ替わりがあるでしょうから、そこに女性を推薦してくれたら少しずつ埋まっていくと思うのですが。

事務局：

審議会は、公募委員を推薦する委員会だけではなく、農業委員会等行政委員会といった一般の公募をしない審議会も含まれますので、均一に女性を含めることができない事情もあるかとは思います。

会長：

審議会は、当て職とって、どこかの部署の課長さんや部長さんといった方がなれることが多いかと思います。そのポジションの方が男性が多いとなると、行政職員が女性が多くなれば当て職の方も女性が多くなるでしょうね。公募を採用されるようになればいいんでしょうね。

他に何か。平成29年度の報告なので、御意見だけとなりますが。

保育所は今増やしておられるけれど、人口が増えているから追いつかないと。

最近、大阪市では企業内保育所が増えています。助成金が良いのか、競争しているくらいの状況です。企業内保育所をもっと増やされたらいいと思います。

委員：

保育所があれば、子供を預けて就労できるようになります。お母さんの仕事が決まらなないと保育所に預けられない。母子福祉会は、お母さんが就労面接のときにヘルパーを派遣しています。

待機児童0と言ってるが、まだまだ足りないですね。

会長：

吹田市は、若い方の流入が増えているので、行政での対応は限界なのでは。企業内保育所を増やして、企業でつくって地域から入れる方法はどうかと。他に何か。

委員：

審議会ですが、どんなところが女性が入っていないですか。

事務局：

行政委員会、農業委員会や公平委員会等であったように思います。

委員：

行政職のトップの意識改革が必要ではないか。強く働きかけていただきたい。

事務局：

吹田市の審議会の指針があり、女性の比率や任期の年数等を示しているものがあります。審議会を所管している部署と連携を取ってやっていきたいと思います。

委員：

年数制限はあるのですか。

事務局：

指針に示されているのは、8年となっています。ただし、専門性の高い委員といった特別な事情がある場合はその限りではないとなっておりますが、原則は8年と示されています。

会長：

30年度も10%くらいだったのですか。

事務局：

29年度の調査結果ですので、30年度はまだわかりません。

会長：

変わっていないので、少しずつでも（女性のいない審議会の数）減らす方向で。よろしくをお願いします。

会長：

育児休業の導入が増えたけど利用者が減っているのは、なぜでしょうか。導入は広がったけれども、取りにくい環境にあるということでしょうか。他にありますか。

委員：

育児休業について、市役所の中での拡がり少なすぎるように思う。

事務局：

人事室でもワークライフバランスについての研修をしており、今後も育児休業が取りやすい環境になるように努力すると回答をもらっています。

会長：

個人的には、保育所が充実していけば、育児休業の取得率が下がってもいいと思っています。休業中の保障も充実しているところもあるので、もう少し分析が必要ですね。

委員：

我々企業側では、今は介護の方が心配です。企業内の従業員の年齢層が介護か育児かの状況です。抱え込んで病気にならないか心配します。

会長：

介護離職は避けたいですね。

事務局：

高齢福祉室で作成しています、年輪プランにおいても、介護離職の問題について取り組んでおり、介護と育児と両方抱えているダブルケアについても問題として認識しております。

委員：

介護の制度を上手に利用していかないといけないです。

事務局：

介護保険制度の改正で、総合事業という市の独自制度としてサービス提供をしています。今後、もっと地域の特性に合わせてサービス提供をすることになるのではと思います。

会長：

意識調査の回答率は上がってきたけれど伸びない。若干保守化してきたとも。

事務局：

回答していただける年齢層の偏りがあるかと思います。次回実施する際には、年齢別で均一に回答していただけるような工夫を考えていきたいと思っています。

会長：

回答方法が、郵送だと若い方の回答が少なくなるように思う。
このやり方でずっとやり続けていいのかと思う。

会長：

他にございませんか。無いようでしたら、議題2の、「第4次すいた男女共同参画プラン 年次報告」の書式についてですが、まずは事務局から説明をお願いします。

事務局：

今回、新たに「第4次すいた男女共同参画プラン」を策定したことに合わせて、年次報告の書式の変更を考えています。

お手元にお配りしている【資料1】第4次プラン年次報告書式(案)をご覧ください。「第3次プラン」にかかる年次報告にある記載内容を概ね踏襲しておりますが、体裁の変更といくつかの変更点があります。変更点としましては、

① 4次プランでは、「具体的取組」の下に「具体的取組の主な内容」として詳細な取組の内容の説明が設けられたため、「具体的取組の主な内容」の記載欄を設けました。それにより、どのような取組に対する事業であるかを分かりやすくしています。

② 実績値について以前は当該年度と前年度の2年度分の実績を記載していましたが、計画期間の5年度分の実績を記載するようにしています、そのことにより計画期間内の実績を比較しやすいようにしています。

③ 目標値を設定している事業については、目標値を記載する欄を設けました。

目標値と実績を記載することで、対象の事業の達成状況を分かりやすくしています。

④ 関連する計画推進の指標の番号欄を設けました。

以前は、関連する計画推進の指標ごとに事業の記載をしていましたが、複数の指標に関連する事業の場合、同じ事業に関する記載が何度も出てくることがあったため、あらかじめ「計画推進の指標」に番号を振り分け、関連する計画推進の指標がある場合には該当する指標の番号を記載するように変更しています。それにより、同じ事業についての記載の重複をなくしています。

⑤ 事業の取組状況の記載欄について、以前は取組内容や効果・課題について同じ欄に記載するようになっていましたが、取組の内容とその効果・課題について分けて記載するようにしました。そのことにより、対象となる事業の取組がどのような効果があるのかをわかりやすくしています。

⑥ 具体的取組に対する評価欄を設けました。

各事業が「具体的取組」に対してどの程度貢献しているかを担当室課に自己評価してもらい、3段階で評価を示すことで計画の進捗管理を分かりやすくしています。

変更点については、以上です。

会長：

横書きから縦書きに変更になり、見やすくなったと思います。各委員からご意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員：

これまでも何度も書式変更についてお願いしてきて、ようやく第4次プランに向けて変更していただけて良かったです。

何点か指摘をさせていただきたいと思います。

年次報告ということ考えると、報告している年次が分かるようにしていただきたい。

今回の年次報告であれば平成 29 年度に何をしたかということが年次報告では一番書くべき内容です。従来もそれが弱くて、担当課で（年次に関係なく）この事業をやっていますという報告が毎年上がってきて、あまり年次報告になっていませんでした。今回の様式もまたその傾向が残ると思います。取り組み状況を記入するところには、次であれば平成 30 年度の取り組み状況として記載していただきたい。年次報告なので、その年次に何をしたか、どういう新たな取り組みをしたのかをということをまず書いてもらいたい。今のであれば、事業概要と取組状況とがほとんど同じような内容になってしまうので、それでは意味がないです。

今までのことを踏襲しているからなのか、事業名のところに一つの事業を入れていますが、これは一つの事業である必要はないと思います。男女共同参画プランにあげられている、例えば基本方向 I、基本課題 1、具体的取組（1）の具体的取組の主な内容は、一つしかないなら仕方ないですが、一つでなくてもいいわけです。具体的取組の主な内容に該当する取り組みを、何をされているのかを書いてもらいたい。担当課でやっている事業を紹介してくださいと言っているのではない。具体的取組の主な内容に沿った活動で、しておられる内容はすべてここに書いていくということで構わないと思います。

実績値を 5 年間あげられるのは、経緯を見る点ではいいのですが、あくまでも今年度どうだったかということを中心に、それ以外は経緯を見るということにさせていただきたいと思います。

前回からほとんど良くなったのですが、一つだけあった方が良かったのにと思ったところが、今後の方向性のところですが、今後の方向性（の書き方）というのが実はずっと問題でした。〇〇の必要性があるといった、まるで他人が言っているような書き方でした。ここに書かれるのは方向性ではなく対応策であって、担当課がこんなふうには達成できていないので自分達はこうしますというべきです。現状値が不十分、実績値が目標値に達していないということに対して今年度の取り組みはこうだった、でも全然到達していないので今後どうしようと思うという、今後の取り組みあるいは今後の対応策といわれるような欄を新しく設けてほしいと思います。現状を反省、評価して次にどうしようとしているのかということを書かれないと、今までも今後の方向性と不十分ではありましたが、ないより良かったので、なくなってしまうのは良くないと思います。

委員：

ここの事業というのは、男女共同参画室がやるわけではないですよ。予算措置に基づき継続の原則はあります。例えば、新製品を開発するといった目新しいことであれば、それが売れたか売れなかったかといったことが結果として出るとは思います。慣例的な事業の中で、洋服の上から背中をかくような状況で、目標のところへ行かせるだけの工夫が見当たらないような気がする。言うのはやさしいのですが、男女共同参画室がやっていくのは難しいと思うのですが。

事務局：

プランに上がっているものすべて、男女共同参画室が事業を推進するものではないのですが、年次報告を毎年度各担当室課に照会をしているということは、その事業の推進の確認、それをすることによって事業への取り組みが進んでいるか、担当室課にはっぱをかけるわけではありませんが、それを気付かせるという役割も兼ねています。ただ、

男女共同参画室ですべての事業を推進するわけではありませんので、審議会が出た意見は答えを返しまして、今後の取り組みに活かしていただくようになると思います。男女共同参画室は、それをお願いする立場にあると思います。

委員：

であれば、予算は継続性があると思うので、今年特に重点的に実施したことは赤字などで記載するなど、目立たせる必要があるかもしれないですね。

特に担当室課をお願いしたいことを、(男女共同参画室が)まとめてお渡しする等といったことを追加されてもいいんじゃないかと思う。

会長：

他に御意見はありますか。

委員：

遅れてきて申し訳ありません。もうすでに意見が出ているかもしれませんが、2点ございます。

まず、増減理由が書かれていないこともあります。実績の男女比が必要な項目があるのではないかということが1点と、今後の方向性が実に具体的でない。前向きに検討していきたいというひどいものではないにせよ、具体的にここをこう改善するといったことが書かれていないと、方向性が見えてこないという印象を全体的に受けました。

事務局：

先ほど、寺本委員からも御意見がありましたが、今後の方向性について新たな様式で削除になっているけれども、あった方がいいという御意見をいただきました。記載するのなら、具体的な取り組みが必要だという御意見をいただいたということによろしいでしょうか。

会長：

寺本先生の御意見であれば、担当課が1つあれば、そこにくっつけている事業名を一緒にした方がいいということですか。

委員：

具体的取組の主な内容の目的のために担当課が実施している事業は、1つずつ作成する必要はないと思います。複数の項目を書いていかれたらいいと思います。

事務局：

わかりやすく事業ごとでシートを分けて書いていった方がいいのかなと思っていたのですが。

委員：

以前から意見を申し上げていましたが、年次報告が事業説明になっていて、男女共同参画がどのくらい進んだかを語るための事業として報告にどうしても上げなくてはなら

ないのかと思うような事業も、報告書の中にはたくさんあります。あくまでもプランの項目に沿った形で事業を整理していく必要があると思います。どれも大事な事業ですが、男女共同参画に直接関係のない事業は削除していく方がいいと思います。プランを基に、それに沿った形で報告書を作成することで、その目的のためにしている事業に絞っていく方がすっきりすると思います。

ということであれば、シートを分けていく必要はないのではないかと思います。ページが増えれば何について書いているのかわからなくなってしまうかなと思います。

男女共同参画に資する事業に焦点を当ててまとめていくことで十分ではないかと思えます。

事務局：

委員の御意見を参考にさせていただきます。

会長：

事業がいくつかあると、目標値とかが見にくくなってしまいうかなと思いますが。

委員：

全然異なる指標に対して1つにまとめるのはおかしいと思うので、その時はシートを分ける方がいいかと思えます。

会長：

これはいつまでに仕上げないといけないですか。

事務局：

夏ごろから照会をかけますので、7月頃までに様式を固めたいと考えております。

会長：

まだ御意見が出るとお思いますので、その意見をまとめていただいて。

事務局：

集約しましたものを、また改めてメール等で送付させていただいて御意見をいただきたいと思えます。

会長：

他に御意見ございますか。今までよりは見やすくなると思えますのでいいかなと思えます。

今後の方向性については、御意見があったのでぜひ入れていただきたいと思えます。これに関しましては、寺本先生がかなりプッシュされていますので、寺本先生に確認を取っていただいてからみなさんに回してください。玉井先生も含めて。

よろしいですかそれで。

この形式につきましては、みなさん御異論はないということで。細かいことはあとで。

この議案につきましては、これで終わらせてもらいます。
それでは、議題3のその他につきまして、事務局からお願いします。

事務局：

平成30年度の男女共同参画審議会につきましては、本日が最後となります。
次回の開催につきましては7月頃を予定していますが、委員の皆様の任期につきましては、平成31年6月末までとなっているため、今回が現在の委員での最後の審議会となります。
現委員の皆様には、「第4次すいた男女共同参画プラン」の策定を始め、本市男女共同参画施策の推進に多大な御尽力をいただき、誠にありがとうございました。この場で御礼を申し上げさせていただきます。
引き続きお世話になる方もおられるかもしれませんが、その際にはよろしく願いいたします。
なお、次回開催時期につきましては、日程調整のうえ追って御連絡いたします。

会長：

6月末で一旦解散します。今の様式の改正は、6月までにたたき台を送信いただき、次の委員の方に変更後の様式で実施しますという確認をしてください。

事務局：

現委員に書式を変更して送信いたします。

会長：

他にございませんでしょうか。
プランについては、大変な努力をしていただきましてありがとうございました。
以上で本日の審議会は閉会とします。